

令和5年決算特別委員会（経済部審査）開催状況  
（経済部産業振興局産業振興課）

開催年月日 令和5年11月13日（月）  
質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
答弁者 経済部長、立地担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>二 半導体産業誘致等について</b></p> <p><b>（一）昨年度におけるラピダス経費決算額について</b> <b>（真下委員）</b> 昨年度におけるラピダス社に関連する決算は、鈴木知事が2月16日にラピダス社を訪れてプレゼンを行った際の出張費など職員出張経費のみだったと聞いておりますが、これ間違いないでしょうか。 また、鈴木知事以下同行職員の総数は何名で、決算金額はいくらだったのかお聞きします。</p> <p><b>（真下委員）</b> 58万円で誘致が決定するということになりまして非常に事業効果が高いんですけど、別の基金からも使われているようですから、それ以上は申し上げませんが。</p> <p><b>（二）経費執行の根拠について</b> <b>（真下委員）</b> 昨年度、道の施策上も予算上も半導体関連産業を誘致するという方針は何もなかったわけです。本道の将来を大きく左右しかねない重要な政策決定を行ったにもかかわらず、この政策決定に至る、意思決定ですね。政策決定に至る意思決定を示されないまま、出張経費を執行したのではないかと考えますけれども、その根拠は何ですか。</p> <p><b>（三）知事の個別企業へのトップセールスについて</b> <b>（真下委員）</b> 今の答弁では、従来の企業誘致の一環だという考えだったと、このように聞こえたんですけども、ラピダス社の誘致がこれまでの他の民間企業誘致とは次元も規模も大きく異なることは周知の事実であります。 加えて知事は、自らラピダス社の社長に要請を行って、本道立地の優位性について自ら公開でプレゼンまで行っています。 そこで伺いたいのですが、鈴木知事と高橋はるみ前知事における、個別企業へのトップセールスというのはこれまで行われてきましたけれども、何件行われて、うちラピダス社のように、知事自らが会社トップに対して直接プレゼンを行う機会というのは何回あったのかお聞きします。</p> <p><b>（四）ラピダス誘致を決断する庁内意思決定過程について</b> <b>（真下委員）</b> 高橋知事に比べて鈴木知事は少ないんですけども、その7回となっている内の1回がラピダス社に対するプレゼンで、このほか、このラピダス社と同様なプレゼンを知事自らが実施した例はなかったということな</p>	<p><b>（立地担当課長）</b> ラピダス社の誘致についてであります。道が令和4年度にラピダス社の誘致に要した支出は、知事と誘致担当職員の出張旅費となっており、2月16日のラピダス社へのトップセールスを含め、同社訪問のための、延べ12名分、約58万円となっております。</p> <p><b>（立地担当課長）</b> ラピダス社の誘致活動についてであります。道では、本道経済の活性化と雇用機会の創出に向けて、これまで、企業誘致セミナーや企業への個別訪問などの誘致活動を通じ、半導体や自動車関連などの製造業、データセンターなどをはじめとするさまざまな企業の立地に取り組んできたところであり、そうした中で、昨年来のラピダス社の動きを踏まえ、同社の本道への立地促進に向け、企業訪問などの誘致活動に取り組んだものであります。</p> <p><b>（立地担当課長）</b> 企業誘致についてであります。知事が道外企業への訪問によるトップセールスを行った過去10年間の実績は、前知事が、平成25年度から平成30年度までの6年間において28回、現知事におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により行動が制限された中で、令和元年度から令和4年度までの4年間において、ラピダス社を含め7回となっております。 なお、公開によるプレゼンを行ったのは、ラピダス社1回のみとなっております。</p> <p><b>（立地担当課長）</b> ラピダス社の誘致活動についてであります。昨年11月、ラピダス社が次世代半導体の製造基盤確立に向けた、国の研究開発プロジェクトの実施者として採択されましたことから、道では、同社の本道への立地</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>んですね。</p> <p>道の対応自体が異例中の異例で行われていたことの証左でありますけれども、道がラピダス社誘致に本格的に乗り出そうと決定したのはいつの時点でしょうか。</p> <p>また、ラピダス社誘致に関する政策決定過程について、庁内ではどのように議論が行われ、どのような判断のもとに、いつ決定されたのか、明らかにしてください。</p> <p><b>(五) 庁内会議の記録について (真下委員)</b></p> <p>今の答弁を素直に受けますとね、報道されたから慌ててアピールしたということになってしまいますけれども、そうではないでしょ。これだけ重要な案件を決定するにあたっては、道庁内でも議論を尽くしたはずなんですよ。</p> <p>私ども日本共産党道議連として、先に「道庁がラピダス社誘致活動を実施することと、及び鈴木知事がラピダス社へのプレゼンを実施する決断を行った意思決定過程が分かる資料」について資料要求を行いました。経済部から提出されたものはその大部分が黒塗りとされた、庁内会議の記録については提出されておりません。黒塗りの資料はあくまでもラピダス社との交渉過程が書かれたものであり、そして知事にプレゼンに行っていきたいと書いてあるものでして、この意思決定過程が書かれた資料が出されていないわけです。この理由は何故ですか。</p> <p>また、鈴木知事のプレゼンを実施するということが、政策決定過程を記した公文書、これ存在してないということなんですか。</p> <p><b>(六) 事業執行の妥当性の検証について (真下委員)</b></p> <p>これ議事録存在していないということなんですけど、企業情報に関わるということであれば、情報公開条例に基づいて開示される時に、一定程度黒塗りにするということが理解はできます。しかし、私が聞いているのは、道議会の決算委員会に対してですね、道が実施した事業や予算執行が適切だったのか議論する、この決算委員会ですよ、この必要とする最低限の公文書がないっていうことになれば、説明責任を果たせないんじゃないでしょうか。誘致決定というのは、ブラックボックスで行われたんですか。この点、きちんと説明していただきたい。</p> <p>事業執行の妥当性を検証できる資料の作成や提供は、執行機関の義務であります。この責任を現状のままでは到底果たし得ないと考えるんですけど、議会による事業執行の妥当性の検証を、あなた達はどう保証するんですか。</p> <p><b>(七) 情報管理について (真下委員)</b></p> <p>これは全く納得できませんけど、一応聞いておきますけども、この情報管理について、ラピダス社から道に対して、情報管理に関する要請や申し入れはあった</p>	<p>により、経済波及効果や雇用創出効果、半導体関連企業のさらなる進出など、本道経済発展の起爆剤になるものと期待し、同社の誘致に向けた情報収集等を進めてきたところです。</p> <p>そうした中、本年1月下旬には、ラピダス社が候補地の選定を進め、3月までには決定するとの報道がありましたことから、道として、時機を逸することなく、本道を立地先としてアピールするため、同社と調整を行い、2月16日に知事によるトップセールスを実施したものです。</p> <p><b>(立地担当課長)</b></p> <p>知事のトップセールスについてであります。ラピダス社に対する知事のプレゼンの実施にあたりましては、担当部において、ラピダス社の概要や同社に対する誘致活動の状況、プレゼン実施案などについて取りまとめた文書により知事に説明を行い、その場で了解を得てトップセールスの実施を決定したところであり、詳細な議事録は作成していませんが、その文書をもって決定の記録として考えていたところであり、今後の記録の作成につきましては、道の規則等に基づき、適切に対応してまいりたいと思います。</p> <p><b>(立地担当課長)</b></p> <p>企業誘致についてであります。道が誘致活動を行う中で知り得た企業の経営方針や戦略等の情報は、厳に秘密を保持することが必要であり、その情報を開示することは、法人の競争上や事業運営上の地位などが不当に損なわれるとともに、企業からの信頼を失い、道の企業誘致の取組に大きな支障を来しますことから、道の情報公開条例に基づき、その開示は差し控えていただきますが、今後とも、企業誘致に向けた道の各種の取組の状況などにつきましては、適切に情報の提供や説明に努めてまいりたいと思います。</p> <p><b>(立地担当課長)</b></p> <p>情報の管理についてであります。ラピダス社からは、道に対し、接触当初から、さまざまな機会を通じ、同社との接触や、やり取りの内容については、くれぐ</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>のか。具体的にはどのような情報のことについて要請があったんですか。</p> <p><b>【再質問】</b>  <b>(真下委員)</b>  情報公開条例のどこに該当するのか、判断をしたんですか。それぞれについて、こと細かに。</p> <p><b>(真下委員)</b>  開示請求に基づいて提出された資料と、私どもに提出された資料と違いがあるんですね。本当に一つ一つ細かくですね、該当箇所をどこまで開示できるのかということを確認するというのであれば、丁寧な対応をしなければいけないと思います。すべて黒塗りにすればいいというものではないということ、申し上げておきます。</p> <p><b>(八)道内半導体関連企業の実態について</b>  <b>(真下委員)</b>  別の角度で質問して参りますけど、昨年度、道がラピダス社誘致に乗り出す段階において、道内の主な半導体関連企業と実態については、道は一定把握していたとそのように答えておりましたけど、間違いありませんか。</p> <p><b>(真下委員)</b>  情報収集に努めていたことは分かりますけれども、あまり詳細には把握されていなかったんじゃないかと思うんですね。</p> <p><b>(九)道内半導体企業の優位性と相乗効果について</b>  <b>(真下委員)</b>  道内の半導体関連企業がラピダス自身によってどのようなメリットがあるかを知事はプレゼンで伝えたのでしょうか。また、ラピダス社誘致により本道の半導体関連企業にどのような相乗効果が見込めるのか、誘致を行う時点で判断していたのかお聞きします。</p>	<p>れも漏えいのないよう、情報管理を求められているところであります。</p> <p><b>(立地担当課長)</b>  情報公開条例に基づき判断して、情報開示をさせていただいております。</p> <p><b>(立地担当課長)</b>  道内の半導体関連企業についてであります。本道では、大手半導体メーカーなどの製造拠点が立地し、世界シェアトップを誇るスマートフォンの充電を制御する半導体や、半導体の基材となるシリコンウェーハなどの生産が行われており、近年、需要拡大に対応した工場の増設等の動きが見られるところであります。また、自動車のエンジンなどのシステムに使用される半導体センサーのメーカーや、半導体製造関連の装置メーカーなど、半導体に関連する企業の立地も見られるところであります。道では、ラピダス社誘致の以前より、半導体関連企業の誘致に取り組んできており、こうした道内の既存の半導体関連企業に関する情報の収集にも努めていたところであります。</p> <p><b>(立地担当課長)</b>  ラピダス社に対するアピールについてであります。ラピダス社に対する知事のプレゼンにおきましては、本道の優位性として、豊富な水資源や再生可能エネルギー、人材確保のしやすさ、自然に囲まれた広大な産業用地などについてアピールするとともに、半導体の製造に加え、研究や人材育成が一体となった複合拠点の実現に向け、限られた時間の中でプレゼンを行ったところであります。また、ラピダス社の立地による効果としましては、本道における半導体関連産業の集積の促進や、地元理系人材をはじめとする雇用の創出など、本道経済の活性化に大きく寄与することが期待されているところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【再質問】</b> <b>(真下委員)</b> 本道の優位性についてですね、再生可能エネルギーについて優位性があるとご答弁されましたけれども、これは賦存量が優位であって、実際に発電している訳ではないんじゃないですか。電力は、再生可能エネルギーで賄われると、そう見込んで説明したんですか。</p> <p><b>(真下委員)</b> そんなことは実現性ないじゃないですか。実際に事業化されて初めて発電される訳ですから、賦存量をもって優位性があると言いがたい訳ですから、どこまで発電されるのか、具体的に見ていきたいというふうに思います。原発の再稼働に頼ることなく、再生可能エネルギーだけでラピダス社は電力を供給していく、需要に応じてということなんだというふうに、今受け止めたので、そういう答弁をされたということはですね、ぜひこのところは確認をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p><b>(十)情報公開の在り方について</b> <b>(真下委員)</b> それから、企業の機密事項を守ろうとする一方、道民が知ることのできる公文書がないということはあってはならない訳なのに、経済部ではこういうことが起きているということです。私どもはこれまでも、公文書に関する現行規定だけでは透明性を確保することはできないと繰り返し指摘をしてきました。企業の秘匿事項と道が判断しさえすれば、際限なく公文書の情報が開示されないということは、あってはならないと思います。きちっとこのところは検討が必要だと思えます。またですね、行政の政策決定過程を示す公文書を策定していないということはですね、道民の知る権利が侵害されて、道は説明責任を果たしているとは言えないということなんですよ。ラピダス社誘致が妥当だと主張できる根拠をあなたたちは持っていないということなんです。</p> <p>道民の多額の税金を投じてラピダス社誘致を行おうとするなら、その妥当性について客観的な根拠を道民の前に明らかにして、事業執行の妥当性の判断を道民に委ねるべきであります。</p> <p>これまでの姿勢を改めるべきではないのかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p><b>(真下委員)</b> 今、部長は各種規定にそって情報公開に努めるとご答弁されました。<u>公文書管理規則によりますと、意思決定に関する公文書の作成については、本庁等の最終的な意思決定のみならず、本庁等の内部における検討や外部の関係機関等との協議など重要な経緯過程について公文書を作成することと明記されております。これに反していた訳ですから、当然今の答弁では納得できませんので、知事に直接伺いたいと思いますので、お取りはからいをお願いいたします。</u></p>	<p><b>(立地担当課長)</b> 電力につきましても、再生可能エネルギーで賄われるということで考えておりました。</p> <p><b>(経済部長)</b> 企業誘致に関する情報公開についてであります、道が誘致活動を行う中で知り得た企業の経営方針や戦略等の情報は、厳に秘密を保持することが必要でございます。</p> <p>そうした中、道が企業の情報を開示することは、企業からの信頼を失い、道の企業誘致の取組に大きな支障を来たしますことから、そうした文書の開示を控えているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、企業誘致に向けた各種取組の状況などにつきましては、適切に情報の提供や説明を行うなど、引き続き、各種規定に沿って、情報の公開に努めますとともに、ラピダス社のプロジェクトの成功に向けましては、道民の皆様へ理解を深めていただき、共感を得ることが重要であると考えておりますことから、道内各地でセミナーを開催するなど、様々な機会を捉えて、情報発信に努めてまいります。</p>